

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0893)

第1回特定最低賃金専門部会（輸送）

令和6年10月11日 非公開

開催日時	令和6年10月11日	10時45分～11時35分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会（輸送）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月30日に開催されることになった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
労働者側からは、輸送用機械器具製造業は労働者の技術に対し適切かつ魅力ある対価を支払える仕組み、特定最低賃金の賃上げと賃金原資確保のための労務費の価格転嫁を行うことが重要である。人材確保の面と合わせて、現在働いている労働者のモチベーションの維持向上を図れるよう議論していきたい旨の意見が出された。
使用者側からは、特定最低賃金を上げていかなければという考えは持っているが、原材料高騰など経営する上では厳しい状況である。基本的に人材確保は最低賃金と切り離して考えるべきである。これだけ地域別最低賃金が上がってくると、セーフティネットは地域別最低賃金だけでいいのではと考える。地域別最低賃金との額差、業種間との額差も考慮しつつ慎重に議論したい旨の意見が出された。